

賃貸借契約解約届（退去届）

年 月 日

貸主 様

解約申出日 年 月 日 ()

契約終了日 年 月 日 ()

物件名

退室立会日時 年 月 日 ()
時 分

下記の注意事項を理解、同意しここに解約を申入れます。

賃借人 住所 〒

氏名

TEL

移転先住所

退室時の注意

- 1 退室立合いの予約は退室希望日の10日前までにお知らせください。退室立合後から解約日までの賃料は放棄したものとみなします。
- 2 退室時には残置物がないようにしてください。
- 3 退室時には貸与した鍵以外にもコピーした鍵があればすべてお引渡し下さい。
- 4 退室日を変更した場合、変更日から1ヶ月間の賃料（更新費用を含む）が発生します。
- 5 残置物がある等の理由で**再度の立合いが必要な場合、1回につき3,000円の出張料**がかかります。また、立会日の前営業日午後4時まで立会日変更のご連絡がない場合の変更は再度の立合いと同様とします。
- 6 自然損耗および災害以外の汚損または破損およびペットやたばこのヤ二等の匂いの付着による原状回復費は経過年数を問わず賃借人が負担します。
- 7 賃貸債務保証会社（以下、『保証会社』という）による代位弁済がなされていた場合、日割賃料の保証会社への返金手数料は賃借人の負担とします。
- 8 ゴミは決められた日に計画的にだして下さい。